

基本目標2 安心して子どもを産み育てられるまちをつくる

1. 子育てを支援する生活環境の整備、子ども等の安全の確保

良好な居住環境の確保

事業名	内容	担当課
シックハウス対策の徹底	建築確認時にシックハウス対策を指導徹底します。	建築指導課
計画的まちづくり推進事業	都市マスタープランに基づき、子どもたちが健やかに成長していける良好な住宅地の形成を図ります。	都市計画課
公園整備事業	緑豊かで安全、快適に利用できる都市公園を整備します。	都市計画課

安全な道路交通環境の整備や子どもの交通安全の確保

a. 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

事業名	内容	担当課
交通安全施設等整備事業	交通安全施設(道路反射鏡、路面標示、道路標識、防護柵等)を整備します。	市民生活課
交通安全対策協議会の開催	市役所、警察署、各関係機関団体が連携した交通安全対策協議会を年2回開催します。	市民生活課
通学路の安全確保	通学路の安全点検調査を実施します。	市民生活課
子どもの交通事故防止対策事業	通学路における交通事故防止のための啓発活動として、交通安全協会より、ランドセルカバー等を配布しています。	市民生活課
交通安全教室事業 就小中	保育所、幼稚園、小・中学校等での交通安全教室を開催します。	市民生活課

安心して外出できる環境の整備

事業名	内容	担当課
公共施設（市役所庁舎）の施設整備	市役所来庁者のためのトイレにベビーシートとベビーチェアを設置します。	財政課

子どもを犯罪の被害から守り、被害に遭った子どもを保護する等、安全・安心まちづくりの推進

a. 安全・安心まちづくりの推進等

事業名	内容	担当課
幸手市街路灯設置事業（設置補助事業）	環境整備のための街路灯設置	市民生活課

b. 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

事業名	内容	担当課
防犯推進協議会、暴力排除推進協議会への負担金の交付	幸手地方防犯推進協議会、幸手市・栗橋町暴力排除推進協議会に対し負担金を交付し、防犯に関する活動を推進します。	市民生活課
防犯体制の充実	安全で安心なまちづくりのため、幸手警察署をはじめとする関係団体と連携し、防犯活動を推進します。	市民生活課
小・中学生への防犯ブザーの貸与 小中	子どもたちを犯罪や危険から守るため、携帯用防犯ブザーを貸与します。	学校教育課
こども110番の家等推進事業 就小	警察からの依頼により各校PTA組織が中心となり、協力して頂ける家に緊急避難的に「こども110番の家」をお願いし、子どもの安全を地域ぐるみで取り組みます。	学校教育課
関係機関・団体との情報交換	子どもを犯罪の被害から守るための情報交換を学校・警察連絡協議会において、定期的実施します。	学校教育課

2. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

a. 確かな学力の向上

事業名	内容	担当課
スクールサポート事業 小中	1学級の在籍児童生徒人員が35人以上で県費負担教職員の加配措置を受けることができない学校に学校支援員(スクールサポーター)を配置し、少人数学習指導や個別指導を行い、学力向上や教育活動の充実を図ります。	学校教育課
情報教育研究委員会 小中	市内小・中学校における情報教育の推進及びコンピュータ活用の具体的方策の研究を通して情報教育の充実を図るため、17名の研究委員を委託し、年間6回の協議会を開催します。	学校教育課
情報教育推進事業 中高	パソコン教室整備事業、校内LAN整備事業を実施します。	総務課
青少年海外交流事業 中高	次代を担う国際感覚を身につけた青少年リーダーを育成するため、ドイツ・フブングシュタット市の青少年と2年ごとに受入・派遣をする事業を実施します。	体育課
英語指導助手の活用 小	主に小学校での「総合的な学習の時間」・「特別活動」の時間において、国際理解教育を充実させるための支援、英語に慣れ親しませるための支援等をねらいに派遣します。	学校教育課

b. 豊かな心の育成

事業名	内容	担当課
道徳教育の充実 就小	学校における道徳教育の充実、家庭・地域社会における挨拶運動を進めます。	学校教育課
心すこやか支援室設置事業 小中	不登校児童生徒への支援及び学校不適応児童生徒への学習支援等、様々なニーズに応じた幅広い対応のための相談・指導・支援を実施します。	学校教育課

c. 健やかな体の育成

事業名	内容	担当課
スポーツ少年団支援事業	スポーツをとおして青少年の健全育成を目的として活動しているスポーツ少年団を支援します。	体育課
スポーツ教室の開催	市の地区体育協会と連携して、スポーツ教室を開催します。	体育課

d. 信頼される学校づくり

事業名	内容	担当課
学校図書館協力員配置事業 小中	市内小・中学校の学校図書館業務の円滑化と児童生徒の読書活動の充実を図るために、各校に1名ずつ学校図書館協力員を配置します。	学校教育課
学校評議員制度事業	地域や社会に開かれた学校づくりを推進し、学校が家庭や地域と連携しながら、特色ある教育活動を展開することを目的に、各学校長の推薦をもとに教育委員会が学校評議員を委嘱します。	学校教育課
地域交流推進事業 小中	各小・中学校において、各教科及び総合的な学習の時間等で地域の人材を活用し、地域との交流を推進します。	学校教育課

e. 幼児教育の充実

事業名	内容	担当課
幼稚園・保育所・小学校 連絡協議 就	就学を控えた子どもが、幼稚園、保育所の生活からのスムーズに学校生活にとけ込めるよう、就学に必要な事項について連絡協議します。	吉田幼稚園

家庭や地域の教育力の向上

a. 家庭教育への支援の充実

事業名	内容	担当課
すこやか子育て講座の実施	小学校入学前の子どもを持つすべての親が参加する就学時健康診断を活用し、子育て講座を開設します。	生涯学習課
家庭教育学級事業	保護者に対して、人権教育、家庭教育、親子ふれあい体験などの学習会を実施するための活動を助成します。	生涯学習課
入学準備金貸付事業	高等学校、大学及び専修学校に入学を希望する方の保護者で入学準備金の調達が困難な方に対して、入学準備金の貸し付けを行い、等しく教育を受けられるよう配慮します。	学校教育課

b. 地域の教育力の向上

事業名	内容	担当課
非行防止キャンペーン活動	青少年育成推進員による駅頭での青少年非行防止啓発紙等を配布します。	生涯学習課
非行防止パトロール	青少年育成推進員によるあいさつ運動等の街頭活動などにより問題行動の早期発見及び未然防止を図ります。	生涯学習課
スポーツ教室の開催(再掲)	市の地区体育協会と連携して、スポーツ教室を開催します。	体育課

職場体験の充実(社会体験チャレンジ推進事業) 中	中学校期における様々な職場での体験活動をとおして、「職業」や「仕事」に対する意識を啓発します。	学校教育課
---	---	-------

子どもを取り巻く有害環境対策の推進

事業名	内容	担当課
有害図書等の調査の実施(再掲)	自動販売機、コンビニエンスストア等の調査を実施します。	生涯学習課

3. 職業生活と家庭生活との両立の推進

仕事と子育ての両立の推進

事業名	内容	担当課
ファミリーサポートセンター事業(新規)(再掲) 就小	子育ての援助を行いたい方と子育ての援助を受けたい方の相互援助活動の実施を検討します。	子育て支援課
放課後児童健全育成事業(学童保育事業)(再掲) 小	小学校に通学している児童で、就労等により家に帰宅後、保育者がいない児童を保育することにより、児童の健全育成を図ります。	子育て支援課
一時保育事業(再掲) 就	女性の就労形態の多様化や保護者の傷病等により児童の面倒をみられない時、その児童を一時的に保育します。	子育て支援課
通常保育事業(再掲) 就	保護者の労働又は疾病等条例で定める事由により家庭で保育できない児童を、保護者から入所申請があった場合、市内の認可保育所で保育します。	子育て支援課
低年齢児保育事業(再掲) 就	0歳児から2歳児までの低年齢児を対象として保育を実施します。	子育て支援課

延長保育事業(新規)(再掲) 就	多様な保育サービスの一環として、11時間を超えて保育を実施するものです。	子育て支援課
障害児保育(再掲) 就	障害児の特性等を十分に配慮し、健常児との統合保育により保育内容の充実を図ります。	子育て支援課
男女共同参画意識啓発事業	家事、育児、介護等における性による役割分担を見直し、職業生活と家庭生活との両立を推進するための意識啓発を実施します。	人権推進課

